



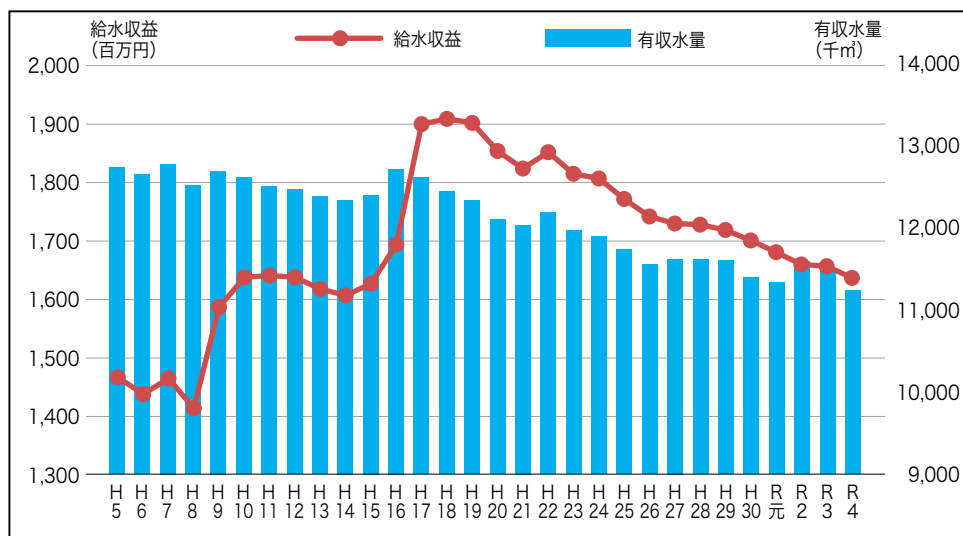
第4回 給水収益の推移

習志野市の市営水道は、1949年(昭和24年)に事業を開始して以来、安定供給と健全経営を目指し、努力を続けています。しかしながら、長い年月の経過とともに、全国の水道事業者同様、様々な課題も顕在化してきました。その現状をご理解いただくため、市営水道の現状とこれからについて、4回に分けて掲載しています。

今回は最終回、給水収益(水道料金による収入)の推移について、ご紹介します。

給水収益

習志野市営水道の給水収益は、平成18年度の約19億9百万円をピークに減少しています。これは、節水機器の浸透や節水意識の高まりなどにより、水道水の販売量である有収水量が減少を続けているためです。(令和2年度と3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅時間の増加により、一時的に有収水量



が増加しています。)

平成9年度と平成17年度は料金改定を実施したことにより給水収益が改善していますが、全体として減少傾向が続いております。今後も人口減少などの要因により、この傾向は続く見込みです。

一方で、近年の物価の高騰や労務単価の上昇により、費用は増加していることから、より一層、収益の増加を図る必要があります。

水道法の改正

厚生労働省は、全国の水道事業者に対し、水道事業運営のために本来必要となる水道料金の値上げを実施しない場合、老朽化した施設の更新などに必要となる財源を十分に確保することができず、供給支障や漏水事故が発生するリスクが高くなると指摘しています。

このような全国の水道事業の現状に鑑み、平成30年に水道法が改正されました。その中で「水道料金は健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること」が求められています。

また、「水道事業者は、水道施設の強靱化や適切な資産管理等に取り組むことが重要」とされています。



←旧陸軍の高架水槽
(現第1給水場)



第4給水場の配水池→



習志野市の取組

習志野市では、水道施設の強靱化(老朽化・地震対策)や、適切な資産管理(施設更新の実施や統廃合の検討)など経費の縮減に取り組んできました。しかしながら、給水収益の減少は今後も継続する見込みであることから、施設の更新などに必要となる財源を確保するため、適切な料金設定に向けた料金改定の検討を続けています。今後も持続的な安定供給と健全経営を目指し、努力を続けていきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。